

かまがや地域情報の窓 第17回 決算理事会議事録

開催日時 平成23年4月16日(土) 午後3:00~4:20

2. 開催場所 中央公民館 4階 学習室5

3. 出席者 4名(渡辺、渡部、金井、川北、川俣) 委任状1名(御代川)

4. 議案

第一号議案 平成22年度事業活動報告

第二号議案 平成22年度事業収支報告

第三号議案 平成22年度末、登録会員(正・賛助会員)数の報告

第四号議案 平成22年度事業報告書作成と減免申請(県・市)の処理日程について

第五号議案 平成23年度役員改選に伴う役員体制(案)について

第六号議案 平成23年度事業計画の理事会案作成について

第七号議案 平成23年度社員総会の議案について

第八号議案 平成23年度の事業計画及び収支予算書

第九号議案 定款第11章 雑則 第57条に基く細則の制定

第十号議案 寄付金規定に基く、本年度より(社)鎌ヶ谷市社会福祉協議会
会員登録の件

第十一号議案 設立10周年目(平成25年度)に体制強化のため事務局を
設ける件及び本年度より事務局見習い(1名)を任命の件

5. 理事会の成立

理事会の成立 理事会は第32条第一項の規定により成立した。

当日の第17回決算理事会には全員が出席し当理事会は規定により成立した。

6. 議案の審議結果

第一号議案

- 平成22年度事業活動報告について、川俣理事長より配布資料(平成22年度事業活動報告書)に基づき活動報告がなされた。

第二号議案

- 平成22年度の会計収支報告が会計担当の渡部副理事長より報告が成された。決算結果の詳細については、収支計算書及び財産目録・貸借対照表・収支計算書推移表に基づき報告された。22年度の事業活動に伴う当期収入合計=914,730円 当期支出合計=728,614円となり、当期収支差額=186,116円、前期繰越収支差額=983,058円を加えて 次期繰越収支差額=1,169,174円 となった。

(詳細は別紙添付資料参照：平成22年度会計収支計算書、平成22年度会計財産目録、平成22年度会計貸借対照表)

この収支報告について、監事の渡辺千里氏より平成22年度監査報告書が提出され、平成22年度会計処理は適正に処理されたと報告があった。

第三号議案

現在の登録会員数：平成23年3月末現在40名(正会員個人27名、賛助会員個人13名)と渡部副理事長から報告があった。なお、平成22年度登録会員(正会員+賛助会員)のうち会費未払い者は11名(正会員6名+賛助会員5名)となった。未払いの会員に対しては、総会資料を送付する際に督促状を同封することとした。また、平成22年度の会計収支計算書には、会員の未払い分を未納会費として計上しない事とした。

第四号議案

平成21年度の県及び市の法人税減免処理申請について、川俣理事長より報告があった。県(松戸件税事務所)への減免申請は4月3日の申請済み。また鎌ヶ谷市の市民税減免は過去に減免申請登録が行われていれば毎年の減免申請は必要ないと報告された。千葉県庁への平成22年度事業活動報告書類一式(各2部)及び千葉地方法務局本局への変更登記申請届け(資産変更額の変更 任期終了に伴う役員変更届け 金井理事の住所変更届け)は5月中に届出する予定。

第五号議案

川俣理事長より平成23年度の役員体制について説明がなされた。任期満了に伴う役員改選は平成23年度総会で決定する。前回の平成20年度総会で1名会計担当役員を追加する事で承認を得たが、現在まで後任の会計担当者が決まらず、新役員の改選案は現体制のまま重任としたい。

本年度の役員体制：

理事長：川俣 蓁 副理事長：渡部 恭子 副理事長：金井 信也

理事：川北 明 理事：御代川 由尚 監事：渡邊 千里

第六号議案

平成23年度の事業計画及び会計収支予算書について、別紙資料(H23年度事業計画及び会計収支予算書、H15年度~H22年度迄の貸借対照表推移 会計収支計算書推移)に基づき川俣理事長より説明がなされた。

平成23年度の収入見込み額(前期繰越収支差額=1,169,174円 当期収入合計=959,000円)=2,128,174円 当期支出合計=808,000円 当期支出差額=151,000円 次期繰越収支差額=1,320,174円 と報告された。(詳細は別紙添付資料を参照)、当期収入では平成22年度市の委託事業費(10万円)が本年度入金され、平成23

年度の市委託事業費（10万円）は平成24年度入金扱いとなる。また当期支出で主な支出は、日帰りバスツアー活動費用＝15万円、研修用PC（ノート Windows7 対応）購入費＝7万円である。

続いて、理事長より平成15年度設立から平成22年度までの8年間の「会計貸借対照表の推移」と「会計収支計算書の推移」について、添付資料に基づき説明がなされた。（詳細は別紙添付資料を参照）

第七号議案

平成22年度社員総会の議題について理事長より説明があり、総会議案について理事会の承認を得た。

【議題】

1. 司会（議事進行役）の選任について
2. NPO 設立総会の成立有効（社員の1/2以上の出席：定款第26条）の確認
3. 議長の選任について
4. 書記の選任（議事録署名人2名の兼務）について
5. 審議事項
 - ・第1号議案 平成22年度事業活動報告の件
 - ・第2号議案 平成22年度事業決算報告の件
 - ・第3号議案 平成22年度事業決算報告に対する監事の監査報告
 - ・第4号議案 平成22年度事業活動及び決算報告に対する総会承認の件
 - ・第5号議案 平成23年度役員改選の件
 - ・第6号議案 平成22年度事業承認の件
 - 新年度事業活動取り組みの基本方針説明
 - 平成23年度事業計画
 - 平成23年度会計収支予算書
 - 理事長・会計担当理事への謝礼支払い継続の件（1万円/年1回）
 - 他の理事・監事への謝礼支払い継続の件（3千円/年1回）
 - ・第7号議案 定款第11章 雑則に基く当NPO法人の細目制定について

第八号議案 平成23年度の事業計画

平成23年度の事業計画案について、川俣理事長より10項目（決算理事会資料参照）にわたる内容の説明がなされ、理事会の承認を得た。

第九号議案 定款第11章 雑則 第57条に基く当NPO法人の細則制定について

川俣理事長より細則制定について説明があり、出席の理事より一部修正案が出され総会資料には修正案を反映した資料内容で説明することとなった。

第十号議案 (社)鎌ヶ谷市社会福祉協議会の会員登録申込の件

川俣理事長より今後の当NPO法人活動範囲を広げるため市社会福祉協議会会員に登録して福祉関連の情報取得を図りたい旨説明があり、本年度より細則の「寄付金規定」により(社)鎌ヶ谷市社会福祉協議会の会員登録を行い、年会費2000円を支払うことが決まった。

第十一号議案 設立10周年目(平成25年度)に体制強化のため事務局を設置する件

川俣理事長より平成25年度より事務局を設けて、当NPO法人の日常的な活動の企画・運営・事務一般を事務局に任せたいと説明があり、出席の理事全員の賛同を得た。

なお、3年後の事務局責任者を養成するため、本年度より事務局見習い(1名=川俣 肇氏)を任命する。(決算理事会資料にのみ記載)

上記の通り第17回 決算理事会に審議事項として提出された、第一号~十一号議案について、全理事・監事の賛同を得て承認された。

午後4時20分 理事長は、以上をもって本日の審議を全て終了した旨を述べ、第17回決算理事会を閉会した。なお、5月の社員総会開催日は5月21日(土)午後3時から中央公民館 4階 学習室5で開催する事が決まった。

本日の決議を明確にするため、この議事録を作成し、出席の理事及び監事全員が記名押印する。

平成23年4月16日

特定非営利活動法人 かまがや地域情報の窓 第17回決算理事会

出席者

理事長

川俣 肇

法人印

副理事長

渡部 恭子

印

副理事長

金井 信也

印

理事 川北 明 印

理事 御代川 由尚 印

監事 渡邊 千里 印

捨印

法人印 印 印 印 印 印